

東北地方整備局一丸となり、流域全体での治水事業を推進します！ ～東北地方整備局流域治水推進室の設置～

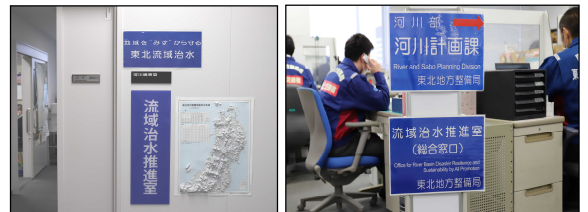
- 東北地方では各流域で流域治水プロジェクトを策定し、流域に関するあらゆる関係者が協働して水災害対策を行う「流域治水」を推進しているところです。
- 流域治水の一層の推進のためには、河川行政のみならず都市行政等様々な方策の連携を強化し、地域の課題に応える必要があります。また、東北では令和4年も甚大な災害が中小河川も含め各地で発生したところであり、令和5年から復旧を本格化するところです。
- このことから、東北地方整備局では河川部、建政部、用地部をメンバーとし、令和5年1月1日付けで流域治水推進室を設置します。室として一元的な相談窓口を設けることで、地域の課題に対して横断的に対応・解決し、流域治水を更に推進して参ります。

<概要>

東北地方整備局 流域治水推進室
室長：河川部 河川調査官 室員：河川部、建政部、用地部、計30名
詳細は別添資料をご覧ください。

<推進室の位置>

東北地方整備局12階 河川調査官（当室室長）室前に看板を設置しています。また、河川計画課に総合窓口を設置しています。



<東北地方整備局管内の流域治水プロジェクト>

<https://www.thr.mlit.go.jp/bumon/b00037/k00290/river-hp/kasen/ryuikitisui/ryuikitisuipurojekuto.htm>

<発表記者会>：宮城県政記者会、東北電力記者会、東北建設専門紙記者会
問い合わせ先

【事務局】

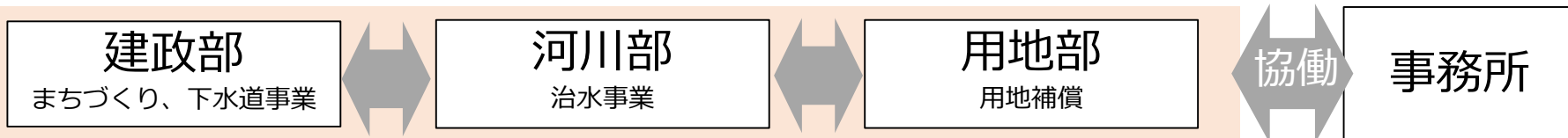
東北地方整備局 TEL：022-225-2171（代）

組織関係：企画部 企画課長 古賀 博久（内線 3151）

室の業務内容：河川部 河川計画課長 川面 顕彦（内線 3611）

東北地方整備局 流域治水推進室

- 各流域で実施中の流域治水をより一層深化・推進するため、河川行政のみならず、都市行政等**様々な方策の連携強化**が必要。
- 部を超えた流域治水推進室を設置**し、一元的な相談窓口を設け、地域課題の横断的な解決を図る。
- 災害が激甚化・頻発化する中、国管理河川だけでなく、**中小河川も含めた地域のサポート**を実施。



流域治水に関する地域課題の横断的な解決

流域治水事業の推進

遊水地等の治水事業

鏡石町 第一遊水地
玉川村 第二遊水地
矢吹町 第三遊水地
阿武隈川
福島県

例：阿武隈川遊水地事業

低リスク箇所へ移転

家屋移転
輪中堤整備
掛物川
秋田県

例：大仙市岩瀬湯野沢地区

内水(下水)対策

ゲリラ豪雨に対応する
地下式の雨水貯留施設を整備
調整池
雨水管・導入管
福島県

例：郡山市麓山調整池

災害復旧

第1回 多田川流域治水部会

例：多田川流域治水部会

※事業事例には現在東北地方整備局が関係する事業を掲載しており、この度立ち上げた推進室の関与が確定しているものではありません。

支援

関係地方支部局での連携調整会議

東北地方の関係省庁等が連携し、流域治水の課題・方策について議論し、推進を図る。

<参加者> 東北農政局、東北経済産業局、東北運輸局、気象庁仙台管区气象台、東北森林管理局、東北地方整備局

